

# 初めての飛鳥IIクルーズ

## 名古屋発 春の名古屋・博多クルーズ

### 2026年3月8日(日)～3月11日(水) 3泊4日



PHOTO BY TAKEHIRO NAKAMURA



月日	スケジュール	食事
3/8 (日)	富士山静岡空港1階ロビー集合(08:30)＝＜貸切バス＞＝ 知多・武豊「喜福」(三河湾の幸の昼食)＝＜貸切バス＞＝ 名古屋港・飛鳥II(受付/乗船)15:00頃/17:00出港～～～	昼・夕
3/9 (月)	飛鳥II～～～終日航海～～～飛鳥II	朝・昼・夕
3/10 (火)	博多港入港09:00/下船後出発10:00＝＜貸切バス＞＝ 門司港「三井倶楽部」(郷土料理の昼食)＝門司港レトロ (散策)＝宗像大社(参拝)＝博多(泊:夕食各自) ※宿泊先:博多エクセルホテル東急	朝・昼
3/11 (水)	博多・ホテル(朝食後自由行動) ※福岡空港FDAカウンター前集合(15:00) 福岡空港17:00→FDA146便→富士山静岡空港18:25(到着 後解散)	朝

●旅行代金は、富士山静岡空港より貸切バスにて名古屋港まで、名古屋港より博多港までの飛鳥IIクルーズ、博多港より貸切バス、博多のホテル、福岡空港よりFDA航空運賃、空港施設利用料を含んでいます。

●利用バス会社:株式会社大鉄アドバンス、堀川観光バス株式会社  
●利用船会社:郵船クルーズ株式会社  
●利用航空会社:株式会社フジドリームエアラインズ

●添乗員:同行いたします。船内では係員がお世話いたします。  
●最少催行人員:15名様  
●アスカクラブ、郵船クルーズ発行各種割引券、「日本郵船株式会社株主様ご優待割引券」は利用できません。  
●写真は全てイメージです。

●食事:朝食3回、昼食3回、夕食2回 ●ドレスコード:最終日程表で確認ください。  
●スケジュール・寄港地・船内イベントは、気象・海象条件、寄港地の受入れ状況、その他の事由により変更・中止となる場合もあります。

#### 【旅行代金】(大人お一人様/2名1室利用/税込)

F:ステート	E:バルコニー	D:バルコニー	C:スイート
232,000円	261,000円	266,000円	377,000円



#### 乗船条件:お申し込み時の注意事項のご案内

●飛鳥IIは、2歳未満の幼児の旅行代金は無料ですが、大人1名様に対し幼児1名様に限ります。お申し込み時にお申し出ください。ベッドのご用意はございません。  
●6カ月未満の乳幼児はご乗船いただけません。  
●15歳未満の方は保護者の同行(同室)が条件となります。15歳以上18歳未満の方は単独でもご乗船いただけますが、保護者の同意書の提出が必要です。

●天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はおお客様負担となります。  
●出港間際の運航中止やスケジュール変更について、申込書に記載の携帯電話へショートメッセージでご連絡する場合がございます。お申し込みの際は可能な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

#### 旅行条件(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前に確認の上、お申し込みください。

●旅行代金は、2名様で一室利用の場合の、大人お一人様の代金です。お一人様利用の場合、客室Kは150%、客室F・E・Dは130%、客室Cは160%の割増代金となります。  
●旅行代金には、旅行日程に明示された利用交通機関の運賃・料金、観光料金、宿泊料金(博多ホテル、飛鳥II船中泊)、食事料金、クルーズ代金が含まれます。  
●旅行代金には、ご自宅と発着地までの交通費・宿泊費、自由行動中発生する費用、寄港地観光ツアー代金、傷害・疾病に関する治療費などは、含まれません。

■取消料(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)  
●21日前まで無料●20日前から8日前まで、旅行代金の20%  
●7日前から2日前まで、旅行代金の30%  
●旅行日の前日、旅行代金の40%  
●旅行開始当日、旅行代金の50%  
●旅行開始後または無連絡不参加、旅行代金の100%

#### お問い合わせ・お申込み

静岡県知事登録旅行業第2-692号 (一社)全国旅行業協会正会員

旅行企画・実施 **株式会社 静旅**

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠1-3-3 サクラビル2階

【受託販売】(静岡県知事登録旅行業第2-274)

株式会社 静岡旅行センター

〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目12-1

電話: 054-644-6633 FAX: 644-6927

営業時間: 9時～17時(日・祝日定休)

総合旅行業務取扱管理者: 中村秀樹

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者にお尋ねください。